

# 財務状況把握の結果概要

中国財務局融資課

(対象年度: 令和6年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
広島県	世羅町

## ◆基本情報

財政力指数	0.32	標準財政規模(百万円)	7,397
住民基本台帳人口(人)	14,519	職員数(人)	172
面積(Km <sup>2</sup> )	278.14	人口千人当たり職員数(人)	11.8

## ◆国勢調査情報

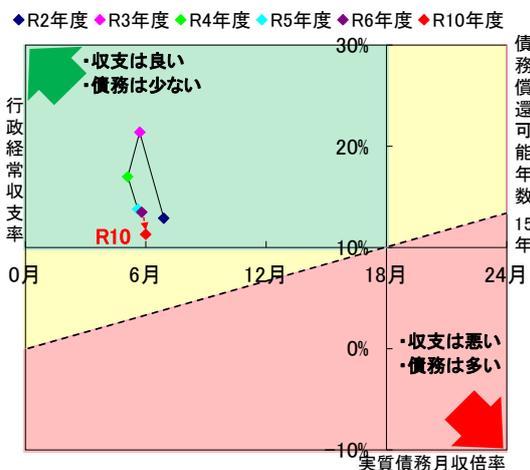
(単位:人)

調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	17,549	1,972	11.2%	9,268	52.8%	6,309	36.0%	2,021	24.7%	1,835	22.4%	4,341	53.0%
H27年	16,337	1,766	10.9%	7,876	48.7%	6,515	40.3%	2,117	25.0%	1,807	21.4%	4,537	53.6%
R2年	15,125	1,598	10.6%	7,089	46.9%	6,438	42.6%	1,995	24.9%	1,654	20.7%	4,348	54.4%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	広島県平均		12.6%		58.0%		29.4%		2.7%		26.1%		71.2%

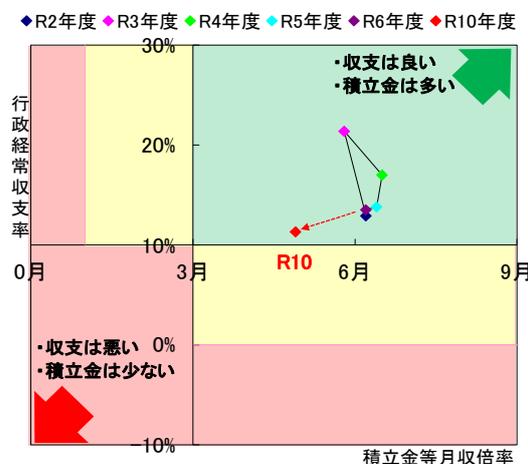
## ◆ヒアリング等の結果概要

——— 過去5年間の動き    - - - - - 今後(計画最終年度)の見通し

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
実質的な債務	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
	その他			その他			
その他							

### ◆財務指標の経年推移

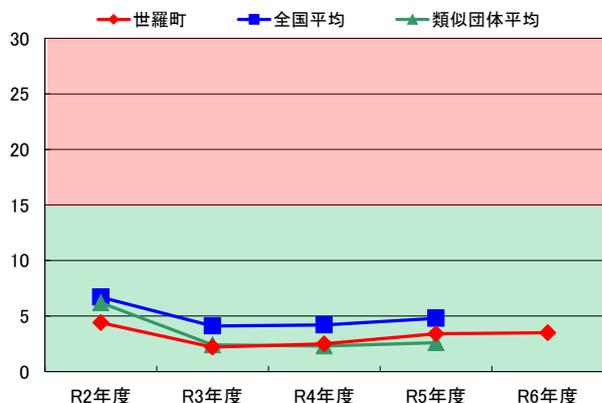
#### <財務指標>

類似団体区分
町村IV-0

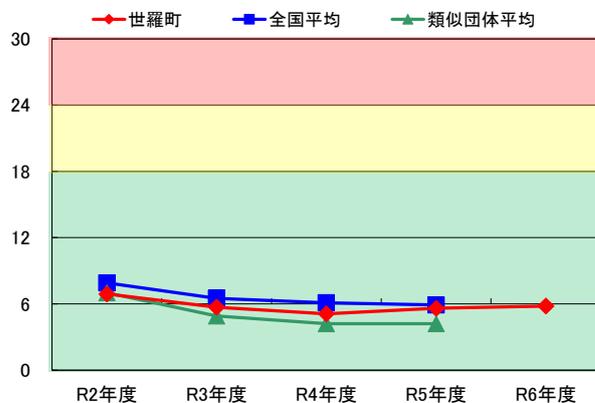
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 広島県 平均値
債務償還可能年数	4.4年	2.2年	2.5年	3.4年	<b>3.5年</b>	2.6年	4.8年	5.5年
実質債務月収倍率	6.9月	5.7月	5.1月	5.6月	<b>5.8月</b>	4.2月	5.9月	9.3月
積立金等月収倍率	6.2月	5.8月	6.5月	6.4月	<b>6.2月</b>	8.7月	7.7月	5.7月
行政経常収支率	12.9%	21.4%	17.0%	13.8%	<b>13.5%</b>	12.8%	12.5%	14.9%

※平均値は、いずれもR5年度

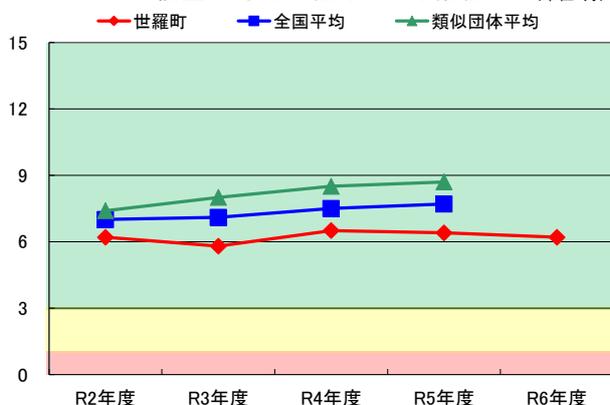
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



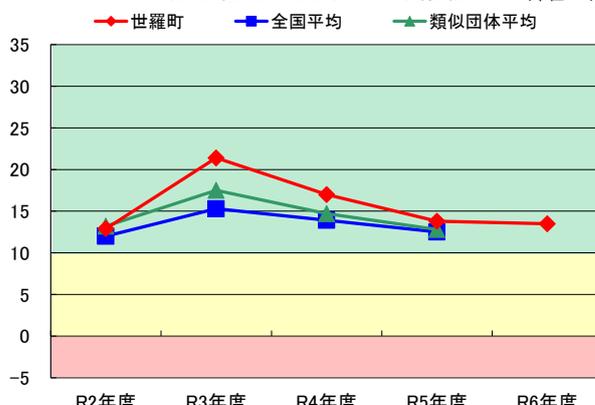
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



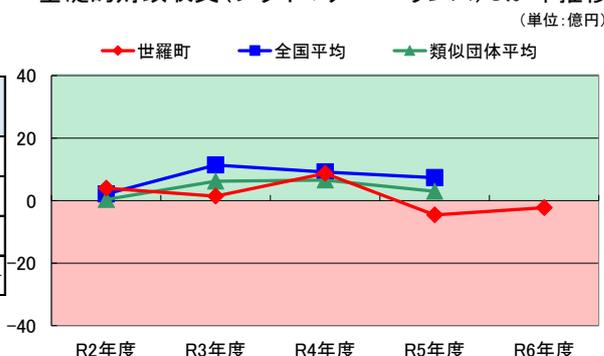
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



#### <参考指標>

健全化判断比率	世羅町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.92%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.92%	30.00%
実質公債費比率	<b>9.5%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>2.2%</b>	350.0%	

#### 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

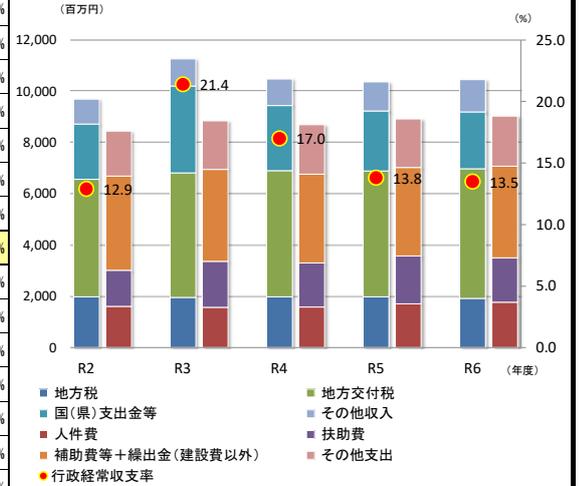
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

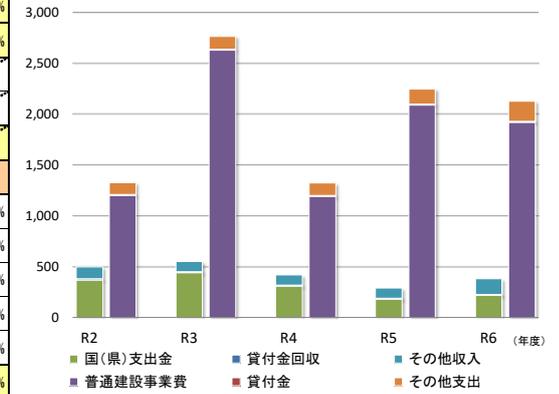
◆行政キャッシュフロー計算書

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	1,977	1,960	1,990	1,991	1,924	18.4%	1,896	18.3%
地方譲与税・交付金	620	702	676	691	796	7.6%	649	6.3%
地方交付税	4,592	4,851	4,913	4,907	5,061	48.4%	4,920	47.4%
国(県)支出金等	2,156	3,388	2,545	2,331	2,205	21.1%	2,047	19.7%
分担金及び負担金・寄附金	70	63	58	125	160	1.5%	580	5.6%
使用料・手数料	125	127	126	122	112	1.1%	157	1.5%
事業等収入	159	167	177	192	197	1.9%	125	1.2%
<b>行政経常収入</b>	<b>9,699</b>	<b>11,259</b>	<b>10,486</b>	<b>10,360</b>	<b>10,456</b>	<b>100.0%</b>	<b>10,374</b>	<b>100.0%</b>
人件費	1,614	1,581	1,587	1,715	1,774	17.0%	1,889	18.2%
物件費	1,508	1,635	1,659	1,619	1,658	15.9%	2,251	21.7%
維持補修費	230	235	260	264	272	2.6%	192	1.9%
扶助費	1,411	1,790	1,722	1,858	1,736	16.6%	1,645	15.9%
補助費等	2,732	2,654	2,508	2,488	2,626	25.1%	1,889	18.2%
繰出金(建設費以外)	933	930	952	964	947	9.1%	1,124	10.8%
支払利息 (うち一時借入金利息)	19 (-)	13 (-)	13 (-)	16 (-)	25 (-)	0.2%	32 (0)	0.3%
<b>行政経常支出</b>	<b>8,446</b>	<b>8,840</b>	<b>8,700</b>	<b>8,924</b>	<b>9,039</b>	<b>86.4%</b>	<b>9,024</b>	<b>87.0%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>1,253</b>	<b>2,419</b>	<b>1,785</b>	<b>1,436</b>	<b>1,417</b>	<b>13.6%</b>	<b>1,350</b>	<b>13.0%</b>
特別収入	1,874	270	223	76	109		198	
特別支出	1,920	343	247	30	33		107	
<b>行政収支(A)</b>	<b>1,207</b>	<b>2,346</b>	<b>1,762</b>	<b>1,482</b>	<b>1,493</b>		<b>1,441</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	367	437	307	179	216	56.7%	417	25.6%
分担金及び負担金・寄附金	45	58	49	46	16	4.3%	495	30.3%
財産売却収入	26	8	4	1	2	0.5%	31	1.9%
貸付金回収	12	10	10	10	10	2.7%	65	4.0%
基金取崩	46	36	46	52	136	35.8%	623	38.2%
<b>投資収入</b>	<b>496</b>	<b>549</b>	<b>417</b>	<b>288</b>	<b>381</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,632</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	1,199	2,629	1,189	2,088	1,918	503.1%	1,782	109.2%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	14	0.9%
投資及び出資金	-	-	-	12	10	2.7%	87	5.3%
貸付金	10	10	10	10	10	2.6%	64	3.9%
基金積立	116	127	123	136	189	49.6%	872	53.4%
<b>投資支出</b>	<b>1,325</b>	<b>2,766</b>	<b>1,322</b>	<b>2,247</b>	<b>2,127</b>	<b>558.0%</b>	<b>2,819</b>	<b>172.8%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲829</b>	<b>▲2,217</b>	<b>▲905</b>	<b>▲1,958</b>	<b>▲1,746</b>	<b>▲458.0%</b>	<b>▲1,187</b>	<b>▲72.8%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	1,058 (228)	1,511 (271)	671 (80)	1,582 (36)	1,381 (17)	100.0%	946 (30)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>1,058</b>	<b>1,511</b>	<b>671</b>	<b>1,582</b>	<b>1,381</b>	<b>100.0%</b>	<b>946</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	1,383 (455)	1,268 (472)	1,384 (478)	1,361 (449)	1,317 (408)	95.4%	1,258 (391)	133.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>1,383</b>	<b>1,268</b>	<b>1,384</b>	<b>1,361</b>	<b>1,317</b>	<b>95.4%</b>	<b>1,258</b>	<b>133.0%</b>
<b>財務収支</b>	<b>▲325</b>	<b>244</b>	<b>▲713</b>	<b>221</b>	<b>64</b>	<b>4.6%</b>	<b>▲312</b>	<b>▲33.0%</b>
収支合計	53	373	144	▲254	▲189		▲58	
償還後行政収支(A-B)	▲176	1,078	378	121	176		183	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	5,594 (10,624)	5,424 (10,918)	4,490 (10,205)	4,883 (10,427)	5,082 (10,490)		3,039 (10,650)	
積立金等残高	5,030	5,494	5,715	5,544	5,408		7,745	

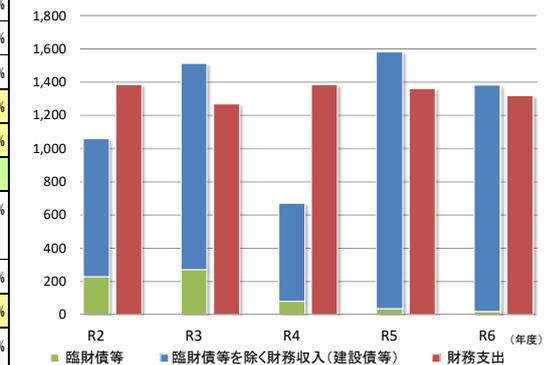
行政経常収入・支出の5か年推移



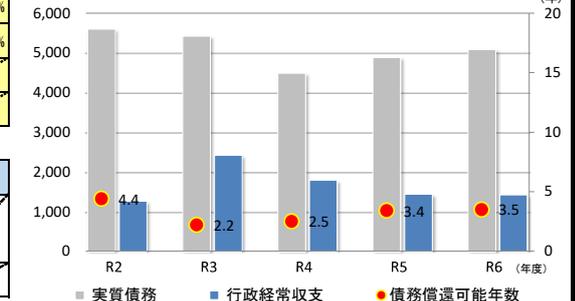
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。  
 ※2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

#### 【診断結果】

・債務償還能力については、以下のことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

- (1)のとおり債務高水準の状況にはない。
- (2)のとおり収支低水準の状況にはない。

#### (1) スtock面（債務の水準）

実質債務月収倍率は、診断年度（令和6年度）では 5.8 月と当方の診断基準（18 か月）を下回っている。  
（全国平均は 5.9 月、類似団体平均は 4.2 月 ※全国平均、類似団体平均は令和5年度平均値。以下同じ。）  
また、債務償還可能年数は、診断年度（令和6年度）では 3.5 年と当方の診断基準（15 年）を下回っている。  
（全国平均は 4.8 年、類似団体平均は 2.6 年）

#### (2) フロー面（償還原資の獲得状況）

行政経常収支率は、診断年度（令和6年度）では 13.5%と当方の診断基準（10%）を上回っている。  
（全国平均は 12.5%、類似団体平均は 12.8%）

### 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

#### 【診断結果】

・資金繰り状況については、以下のことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

- (1)のとおり積立低水準の状況にはない。
- (2)のとおり収支低水準の状況にはない。

#### (1) スtock面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

積立金等月収倍率は、診断年度（令和6年度）では 6.2 月と当方の診断基準（3か月）を上回っている。  
（全国平均は 7.7 月、類似団体平均は 8.7 月）  
また、行政経常収支率は、上記「1. 債務償還能力について（2）フロー面」のとおり。

#### (2) フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について（2）フロー面」のとおり。

●財務指標の経年推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	3.1年	4.4年	5.6年	4.7年	5.0年	4.4年	2.2年	2.5年	3.4年	3.5年	2.6年
実質債務月収倍率	7.2月	7.4月	7.9月	7.9月	7.7月	6.9月	5.7月	5.1月	5.6月	5.8月	4.2月
積立金等月収倍率	7.7月	7.6月	7.2月	6.6月	6.2月	6.2月	5.8月	6.5月	6.4月	6.2月	8.7月
行政経常収支率	18.8%	13.9%	11.6%	13.8%	12.7%	12.9%	21.4%	17.0%	13.8%	13.5%	12.8%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

### 3. 財務の健全性に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

① 収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、診断年度（令和6年度）では13.5%と当方の診断基準（10%）を上回っている。また、直近5年間に於いても当方の診断基準（10%）を上回って推移しており、診断年度（令和6年度）においては+0.6%（令和2年度比）となっている。

これは、自立支援給付による扶助費の増加などにより行政経常支出が592百万円増加したものの、地方交付税の増加などにより行政経常収入が756百万円増加したことから、行政経常収支が164百万円増加したことが要因と考えられる。

② 債務、積立の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、診断年度（令和6年度）では5.8月と当方の診断基準（18か月）を下回っている。また、直近5年間に於いても当方の診断基準（18か月）を下回って推移しており、診断年度（令和6年度）においては▲1.1月（令和2年度比）となっている。

これは、地方債新規発行額が償還額を下回ったことにより地方債現在高が134百万円減少し、過疎地域持続的発展事業基金の増加などにより積立金等残高が378百万円増加したことから実質債務が512百万円減少したこと、また、地方交付税の増加などにより行政経常収入が756百万円増加したことが要因と考えられる。

一方、積立金等月収倍率は、診断年度（令和6年度）では6.2月と当方の診断基準（3か月）を上回っている。また、直近5年間に於いても当方の診断基準（3か月）を上回って推移しており、診断年度（令和6年度）においては▲0.0月（令和2年度比）となっている。

これは、上記のとおり、積立金等残高及び行政経常収入がともに増加したものの、行政経常収入増加の影響が大きいことが要因と考えられる。

**(2)今後の見通し**

貴町より提出された収支計画は、令和6年9月補正予算編成時に策定された財政推計表(令和7年度～令和10年度)を基に作成されたものである。

当方において、当該収支計画を基に算出した財務指標(計画最終年度:令和10年度)は以下のとおりである。

**○財務4指標**

	指標	R6年度	R10年度	備考
			R6年度との比較	
(ア)	債務償還可能年数	3.5年	4.4年 長期化(悪化) (+0.9年)	実質債務は増加し行政経常収支は減少することから、債務償還可能年数は長期化(悪化)する見通し。
(イ)	実質債務月収倍率	5.8月	6.0月 上昇(悪化) (+0.2月)	実質債務は増加し行政経常収入は減少することから、実質債務月収倍率は上昇(悪化)する見通し。
(ウ)	積立金等月収倍率	6.2月	4.9月 低下(悪化) (▲1.3月)	積立金等残高及び行政経常収入はともに減少するものの、積立金等残高減少の影響が大きいことから積立金等月収倍率は低下(悪化)する見通し。
(エ)	行政経常収支率	13.5%	11.3% 低下(悪化) (▲2.2%)	行政経常収支及び行政経常収入はともに減少するものの、行政経常収支減少の影響が大きいことから行政経常収支率は低下(悪化)する見通し。

**○債務償還能力及び資金繰り状況**

以下のことから、債務償還能力及び資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

なお、詳細については、以下のとおりである。

(ア) 債務償還可能年数 ※金額は、令和10年度の令和6年度比増減(以下同じ)。

- ・ 地方債現在高は、保健センター改修事業など新たな起債は行うものの地方債新規発行額が償還額を下回ることから、1,128百万円減少する見通しである。また、積立金等残高は、財源不足補填のため財政調整基金を取り崩すことなどから、1,180百万円減少する見通しである。このため、実質債務は52百万円増加する見通しである。
- ・ 行政経常収入は、人口減少により地方交付税が減少することなどから247百万円減少する見通しである。また、行政経常支出は、給食センター運営管理委託料(DBO方式)の増加による物件費の増加などから、16百万円増加する見通しである。このため、行政経常収支は262百万円減少する見通しである。
- ・ 以上のとおり、実質債務は増加し行政経常収支は減少することから、債務償還可能年数は4.4年と診断年度(令和6年度)から長期化(+0.9年)するものの、引き続き、当方の診断基準(15年)を下回る見通しである。

(イ) 実質債務月収倍率(債務の水準)

- ・ 上記(ア)のとおり、実質債務は増加し、行政経常収入は減少する見通しである。
- ・ このため、実質債務月収倍率は、6.0月と診断年度(令和6年度)から上昇(+0.2月)するものの、引き続き、当方の診断基準(18か月)を下回る見通しである。

(ウ) 積立金等月収倍率(資金繰り余力の水準)

- ・ 積立金等残高及び行政経常収入は、上記(ア)のとおり、それぞれ減少する見通しである。
- ・ 行政経常収入減少よりも積立金等残高減少の影響が大きいことから、積立金等月収倍率は4.9月と診断年度(令和6年度)から低下(▲1.3月)するものの、引き続き、当方の診断基準(3か月)を上回る見通しである。

(エ) 行政経常収支率(債務償還原資の獲得状況)

- ・ 行政経常収支及び行政経常収入は、上記(ア)のとおり、それぞれ減少する見通しである。
- ・ 行政経常収入減少よりも行政経常収支減少の影響が大きいことから、行政経常収支率は11.3%と診断年度(令和6年度)から低下(▲2.2%)するものの、引き続き、当方の診断基準(10%)を上回る見通しである。

**(3) 今後の財政運営に係る留意点等について****① 今後の財政運営について**

貴町の計画最終年度(令和10年度)における債務償還能力及び資金繰り状況は、財務4指標において当方の診断基準に該当しない見通しであることから、留意すべき状況にはないと考えられる。ただし、財政調整基金については令和4年度以降毎年度減少する見通しである。

このため、今後は、ふるさと納税の推進などによる歳入確保や事業見直しによる経費削減など歳出抑制に努めることにより、財政調整基金の取崩しを最小限にとどめ、引き続き健全な財政運営に取り組むことが望まれる。

**② 公共施設等総合管理計画について**

貴町は、長期的な視点に立ち、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するための指針として「世羅町公共施設等総合管理計画(計画期間:平成28年度～令和22年度。令和4年3月改訂。以下「総合管理計画」という。)」を策定している。

総合管理計画においては、長寿命化対策を行った場合に発生する公共施設等の更新または改修費用が年平均で約22.1億円になるとの試算を踏まえ、公共施設等の縮減は避けては通れない状況にあるとしている。

こうしたことから、貴町は、将来の人口減少率を踏まえて、総量縮減の推進などの基本方針を定め、公共施設の総延面積を計画期間内に30%以上削減(平成27年3月末比)することを目標としているものの、令和6年度末時点での削減率実績は4.9%となっており、人口減少率(14.98%)と同程度の総量縮減が達成できていないことから、より一層の総量縮減に取り組むことが必要であるとしている。

このため、今後は、公共施設等の統廃合などによる総量縮減の更なる推進などにより、財政負担の軽減を図ることが望まれる。

## (4) 計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

## ① 補正内容（令和2年度）

No.	補正科目	金額(千円)	理由
1	行政経常収入 国(県)支出金等	▲1,585,300	特別定額給付金給付事業に係る交付金(以下「コロナ関連交付金」という。)については、臨時的かつ多額な収入であるため以下のとおり補正する。 ・行政経常収入のうちコロナ関連交付金を行政特別収入に振り替える。 ・コロナ関連交付金を原資とした事業費を行政経常支出から行政特別支出に振り替える。
2	行政特別収入 その他	1,585,300	
3	行政経常支出 補助費等	▲1,585,300	
4	行政特別支出 その他	1,585,300	

## ② 財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後	差引
債務償還可能年数(年)	令和2年度	4.4	4.4	—
実質債務月収倍率(月)		5.9	6.9	1.0
積立金等月収倍率(月)		5.3	6.2	0.9
行政経常収支率(%)		11.1	12.9	1.8